

全国被連協ニュース

NO. 99号

2022年7月21日発行

発行 全国クレサラ・生活再建問題

被害者連絡協議会

〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5

マーキス梅田 301号大阪いちょうの会内

TEL06-6361-0546 Fax06-6361-6339

Mail osaka@ichounokai.jp

40年の歴史に確信もち、行動する被連協

被連協第40回定期総会を開催しました

「想いを同じにする仲間と久しぶりにあった」、「他の会が頑張っているのを聞き、大いに参考になった」、「交流の機会をもっともっとふやせたら」……………。

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会第40回定期総会は広島の会場と全国をウェブでつなぎ、55名（現地参加32名、ウェブ参加23名）の仲間が参加しました。

総会にさきだち、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会代表幹事の木村達也弁護士より「私たちはどこから来て、どこに行くのか」（後掲）のテーマで記念講演が行われました。その後、開催地・広島から広島つくしの会副代表の菅田和男氏、山田延廣弁護士より熱い歓迎のご挨拶をいただき、引き続き前総会以降の活動報告、私たちが頑張る1年間の活動方針、決算、予算、特別決議を採択。また、豊田章登氏（広島つくしの会）を新会長に選出し、総会は成功裡に終了し、新たなスタートをきりました。

みなさんと一緒に考え行動する

被連協をめざします

被連協 会長 豊田章登

このたび、被連協会長に就任しました広島つくしの会の豊田章登です。全国のみなさま、よろしくお願ひいたします。私は広島つくしの会に二〇〇二年九月に入会し、金利引き下げなどの運動を多くの仲間と一緒に活動してまいりました。

被連協会長としての「今後何をめざしていくのか」、やらねばならぬことはたくさんあります。

①、各会の現状の確認

各会の現状を確認し、被連協として何ができるかを考えてみたいと思います。

②、ヤミ金被害の実態把握と対策

長く続くコロナ禍で給与の削減、失業等により生活が苦しくなっています。そのような中、最近、新たなヤミ金が次々と生まれ被害者がで



ています。いかにして被害者をなくしていくかをみなさんと一緒に考えて行こうと思います。

③、バンクカードの規制

③、バンクカードの規制
 昨今、規制のかからない銀行カードローンによる被害が増えてきています。銀行に対する規制を求めることは難しいことと思いますが、多くの被害者がでないように運動していかねばなりません。

④、成人年齢の引下げによる今後起きるであろう対策を今から

④、成人年齢の引下げによる今後起きるであろう対策を今から
 成人年齢が二〇才から一八才に引き下げられました。高校生・大学生でも親の同意なしでクレジットカードも借入も出来るようになります。もちろん、サラ金には総量規制がかかるため、借入は難しいとは思いますが、銀行（バンクカード）からは借入は可能ですし、ショッピングに関しても親の同意なくローンが組めますが、返済はさて・・・アルバイトで？と疑問が生じます。新たな被害者を出さないために注意喚起をしていかねばなりません。

このような問題を全国のみなさんと一緒に考えて行動していきたいと考えています。
 ご一緒に頑張りましょう。
 よろしくお願いたします。



私達はどこから来て、どこへ行くのか

木村達也弁護士記念講演



総会に先立ち、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会代表幹事の木村達也代表幹事から「私たちはどこから来てどこに行くのか」のテーマで記念講演が行われました。

木村弁護士は40周年をむかえた被連協運動を大きく評価すべきものだとし「借り主の責任」論から「貸し主の責任」論へと大きく世の中を転換させてきた、その世論形成の大きなきっかけは各地で被害者の会をつくり、被害者本人が直接にマスコミなどに訴えてきたからだ。当事者の訴えには大きな説得力があった。これが被害者運動、被連協の現在へと綿々とつながる原点だと強調。

そして、2007年に「貸金業法」ができ、2010年に完全施行され、クレサラ運動は大きな山を越えた。被連協運動は生活再建・反貧困運動に大きくシフトし、生活保護問題、依存症問題、社会保障の充実等に大きく取り組みを進めてきた。

多重債務の背景にある諸問題に今こそ大きく取り組もうと大きく木村弁護士は強調されました。

歴史を振り返る意味からも、木村弁護士の講演資料を掲載します。ご参照ください。

1977年10月4日	サラ金被害者の会 結成
1981年9月13日	第1回全国サラ金被害者交流集会 [大阪]



1982年5月2～3日	全国サラ金被害者連絡協議会 設立 [広島]
1983年4月28日	貸金業規制法 成立
1985年4月6日	「全国クレサラ対協」に改称

2. 取り組んだ課題（サラ金三悪）

- (1) 違法苛酷な取立 ➡ 体を張った防御、刑事告訴と取立禁止の仮処分、損害賠償請求
- (2) 高金利 ➡ 利息制限法に基く組み入れ計算、最高裁判決獲得（グレーゾーン）
- (3) 過剰与信 ➡ 同時廃止型自己破産を認めさせる運動。米国調査➔免責を100%認めさせる。
- (4) 債務整理方法の開発 ➡ 調停、任意整理、自己破産
- (5) 被害者相談窓口 ➡ 被害者の会、弁護士会、司法書士会、債務整理専門事務所
- (6) 法規制運動 ➡ 全国的な救済運動と法改正運動
- (7) 世論喚起 ➡ 借主責任論、貸主責任論、スポンサー責任論（銀行）

3. 貸金業法成立（2006年12月13日）（完全施行 2010年6月18日）後の運動

- (1) サラ金の倒産、金融機関の過剰与信 ➡ 自殺者数減少
- (2) 生活保護、依存症、追い出し屋（住居）、非正規労働者、奨学金 ➡ 生活再建への取組み
- (3) カジノ、生活弱者 ➡繋がる社会保障サポートセンター、東アジア生活再建市民会議、公正な税制
- (4) 弁護士、司法書士 ➡ 受難の時代+コロナ禍+高齢化による脱退 ➔ 会員の減少

4. これからどこへ行くのか

- (1) 社会問題に取り組む唯一の団体としての責任
- (2) 被害者の声なき声を取り上げて活動する唯一の団体 ➔ 被害者団体との連携
- (3) 学者、実務家、当事者、マスコミとの連携ができています (4) 金儲けの下手な組織



被連協代表挨拶
小倉光雄事務局次長

「変革の立場」で進んでいきましょう

被連協第1回総会開催の地、広島でリアルで総会が開催されることを感慨深く思います。コロナ禍で生活再建に軸足をおいて、全国で本領発揮して頑張る各地のみなさんに敬意を表します。全国の生の運動を各地に持ち帰ってください。私たちは自らの運動に確信を持ち、情勢を全体的にとらえ、また変化と発展の観点から、「変革の立場で」進んでいきましょう。



広島つくしの会副代表
菅田和男さん



反貧困ネットワーク広島
山田延廣弁護士

地元/広島からの歓迎のあいさつ

広島つくしの会は1981年に、翌年1982年に被連協はこの広島で結成されました。それから40年、このコロナ禍、暮らしが逼迫している時、まさに被連協の出番です。40年前と同様にこの広島の地から全国に運動を拡げていきましょう。

2022年度の活動方針

2021年度の活動報告、2022年度の活動方針が川内泰雄事務局長から提案され、採択されました。骨子をご紹介します。

組織課題

被害者の会の灯を消すな

現在、全国で30都道府県44会で被連協は構成されています。空白県は栃木、茨城、神奈川県、新潟、富山、福井、三重、山梨、奈良、鳥取、島根、愛媛、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄です。会が過去、存在していた拠点、及び友好団体と連絡をとり、ニュースを届けMLにも入っていただき、全国に「被害者をひとりぼっちにさせない」ために「相談を繋ぐネットワーク」をつくる取り組みを行っていきます。

被連協結成40周年をふまえ、40周年誌を発行します。

40年の歴史をふまえ、今後を展望すべく、礎石としての記念誌を発行いたします。全国すべての被害者の会からの「種々の被害体験記」「私の思い出」「活動報告」等を募集いたします。

2023年1月発行をめざします。

各被害者の会の運動強化へ

- 各被害者の会の共通の課題である財政問題について、「私の会の創意工夫」等の共有化をはかります。また、各被害者の会の存続強化＝運動強化のために、「クレサラ対協・被連協は車の両輪」という立場から、全国の被害者の会と専門職との協働強化をはかります。
- 宣伝の大きな流れはSNSへと変化しています。被連協もSNS化をはかりますが、各被害者の会にもHP強化、SNS対策を訴えます。
- 昨年はヤミ金問題・ギャンブル被害と借金問題・クレプトマニアと3つの学習会を被連協主催でおこない、各30名以上の参加で好評でした。本年度も希望を募り7月、9月、3月に学習会を



川内泰雄被連協事務局長

行う予定です。また、ほぼ毎月行われているクレサラ対協の学習会、つながる社会保障サポートセンターをはじめとした関連団体の実施する学習会への積極的な参加をよびかけます。

私たちの取り組むべき運動課題

世界にもまれにみる低賃金が20年以上にわたり押しつけられています。その上にコロナ禍が長期化、多くの方が生活に窮し彷徨っています。私たちの仲間が取り組んでいる「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る何でも電話相談会」には2/19までの12回実施で12,450本もの相談が寄せられています。あくまでも自助を強調し自己責任を問う悪政の中、多くの方々がさまよっています。私たちは被連協の名にかけて、以下の取り組みを行っていきます。

①、銀行カードローンをはじめとした取り組み

銀行カードローンは2017年の被連協全国一斉ホットライン、各銀行へ対する申し入れ行動、署名活動また、世論の大きな高まりの中、金融庁を動かし、残高等は減少の傾向にあります。しかし、被連協の要求4項目についてはなんら改善されていないのが実情です。この問題については学者・法律家のみなさんと智恵と力あわせ、理論構築し、再取り組みを行っていきます。

②、自殺防止看板の活動

被連協は青木ヶ原/樹海と高知/足摺岬/叶崎の3箇所自殺防止の看板を設置し、毎月、埼玉夜明けの会、高知うろこの会の仲間が遠路おもむき保安作業を行い、現地からかかってくる電話相談活動をおこなっています。コロナ禍、若者、女性に社会のしわ寄せがおそっています。両会へは多重債務の問題のみならず、こころに関する相談が増えています。被連協としてこの長年続く珠玉の事業を守り発展させるべく、YouTubeを作成し、宣伝をはかり財政強化をはかる予定です。



左は青木ヶ原/樹海の看板、右は足摺岬の看板です。看板維持・保安のために全国のみなさんのカンパをお願いします。

みずほ銀行高松支店
普通)1845874
名義)全国クレサラ生活再建問題被害者連絡協議会

カンパの
おねがい

③ 「新型」へと変貌するヤミ金の撲滅へむけて



2019年の「給与ファクタリング」、2020年後半からの「後払いツケ払い現金化」、その後の「先払い買取現金化」、昔からある「個人間融資」……。 「敵」は電話のみを利用した型から最近ではSNSを駆使した「新型ヤミ金」へと変貌しています。迎え撃つ私たちが対応しきれない現状があります。「ヤミ金撲滅マニュアル」を身につけて取り組みを強化しましょう。

⑤、「ネット広告」～「会わず」の

弁護士/司法書士による2次被害対策を

誰にも相談できず、多くの彷徨っている方々がこっそりとスマホでネットに繋がっています。そこには「債務整理おすすめ人気の弁護士？」とかが……。地方から東京や大阪のネット広告法律家につながり、面会することもなく委任しています。多くが「生活再建」の観点もなく「任意整理」扱いで、その後1年もたず、破産の相談に現れるのが常態となっています。まさに2次被害許せません。

④ 被害者を加害者にするな～「口座凍結問題」～口座がないと生きていけない



昨今のヤミ金融のほとんどは、小口のヤミ金融利用者同士の銀行口座を使う、いわゆる「客振り」を行っています。客振りによりリストに掲載され、そのことで金融機関によって生活に使用している他の口座までも凍結がなされ、さらに、新規口座開設ができず苦悩している相談者が後を絶ちません。口座が持てないとなると、就職が出来なかったり、勤務先の信用を失ったり、生活保護や年金の受給など様々な弊害が生じて、深刻な問題がおきています。被連協としてヤミ金を借りざるを得なかった被害者の生活再建のために、まさに人権問題として「口座凍結」問題に取り組んでいきます。

⑥、ギャンブル被害対策

山口・阿武町で注目をあびた違法なる「オンラインカジノ」、日本からのアクセス数はアメリカ、ドイツに次ぐ第3位、日本は今や「違法カジノ大国」になっています。スマホが一番身近なギャンブル場という異常な状況です。なによりも一番の依存症対策はギャンブル依存症の発生を生み出さない、ギャンブル源を低減、廃止していくことです。現実のギャンブル被害は具体的には一番に「借金の表面化」を通して現れています。ギャンブル被害は「単純な借金の整理」では完結しえません。ギャンブル被害という「病」と対峙し克服し、生活の再建を勝ち取ること、この長い道程がどうしても必要です。その意味ではまさに、私たち被連協の出番です。

⑦、生活保護制度の拡充への取り組みを～



「いのちの砦」を守り、より良いものにしていくことは、すべての人のいのちと生活を守る運動です。ご一緒に全国で地域の運動に連帯していきましょう。

⑧ コロナ禍における特例貸付～返済免除の要件を緩和せよ

被連協として、様々な団体との意見交換を行い、償還のはじまる来年ではなく、緊急に要請書を提出する予定で準備を進めています。

- 1、緊急小口貸付については返済一括免除を行ってください。
- 2、総合支援資金は住民税非課税世帯の返済免除だけでなく、減免対象者を緩和拡大して下さい
- 3、生活困窮、ヤミ金も含めた多重債務の相談窓口を拡大して下さい。

緊急小口資金等の特例貸付 判定時期と判定対象となる課税要件
判定時期と判定対象となる課税要件

		償還初年度目 (令和4年度)	償還2年度目 (令和5年度)	償還3年度目 (令和6年度)
緊急小口資金		20万円		
総合支援資金	初回貸付分	45万円(単身世帯) 60万円(2人以上世帯)		
	延長貸付分		45万円 60万円	※
総合支援資金再貸付		(据置期間延長)		45万円 60万円

判定対象となる課税要件

一括免除	一括免除	一括免除
償還前年度又は償還初年度が非課税	償還2年度目が非課税	償還3年度目が非課税

※償還免除後も、自立相談支援機関等による継続的な支援を受けるようフォローアップします。

⑨、カジノ法案を廃止せよ 政府は提出された大阪・長崎の認定申請を認めるな



人の不幸によってはじめて成り立つ賭博＝カジノを絶対に許すわけにはいきません。大阪、長崎の認定申請について認めず却下し、いまや、カジノ実施法そのものを廃止する時です。被連協として総会で特別決議を採択し申し入れを行いました。大阪、長崎の仲間のたたかいを大きく支援するものです。

⑩、第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会を成功させよう

「日本の社会保障はどこに向かうべきか? ～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～」

●開催日時：2022年（令和4年）10月29日（土）13:00～17:00 全体会

開催場所：滋賀県立県民交流センター「ピアザ淡海（おうみ）」3階 大会議室

主催：全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

全国クレサラ生活再建問題被害者連絡協議会

第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会実行委員会



●各分科会を10/10～10/22にWEB開催します（従来は一つの分科会にしか参加できませんでしたが、日程を分けることによりすべての分科会に参加できます）。

●被連協分科会は10/17（月）18時～20時開催です。

分科会テーマ「被害者と専門職の協働～その源流を探る」

講師：大山小夜さん（金城学院大学教授）



「被害者と専門職の協働」、この長く培ってきた運動を確認し、今、「自己責任」の嵐が吹き荒れる中、被害者の会運動はどうあるべきかを探ります。



会場の広島市中区地域福祉センター



受付には各地からのお菓子が



司会の新川被連協事務局次長

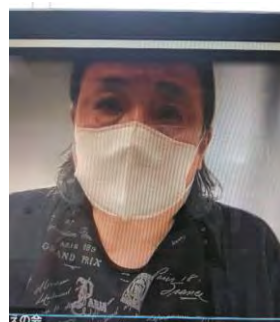
ZOOM で参加されたみなさんの報告



高知うるこの会有田さん



秋田なまはげの会児玉さん



福岡ひこばえの会小西さん



熊本クレサラ被害をなくす会 高濱さん



京都平安の会 辻本さん・浜田さん

(京都平安の会)～毎月、エスペラント会館をお借りして第4土曜日に定例相談会を開催しています。会としてHPやFBにも掲載して活動をしています。規模のちいさな会のみなさんと交流をしたいと考えています。



(高知うるこの会)～クレプトマニア相談が多い。自助グループからはずれた方が事件をおこし、刑期を終えたのちのサポートとかいろいろやっている。高知各地への巡回相談もやっている。

(秋田なまはげの会)～まじめにやっています。コロナ禍、電話相談を中心にやってきたが、対面相談を強化していきたい。なまはげの会の活動に対して消費者庁大臣表彰を受けた。

(福岡ひこばえの会)～あいかわらずヤミ金相談が多く、年200件ほど受けている。ギャンブル依存による家庭崩壊を直視しつつ共に悩み苦しみながら取り組んでいる。

(熊本クレサラ被害をなくす会)～ギャンブル依存に特化した取り組みを行っている。県の精神保健センターなどの行政、また病院などからの紹介を受けて活動をしている。ネットによるギャンブルの被害には頭を悩ましている。全国のみなさんとオンラインギャンブルに対する取り組み等も考えていけたらと思っています。学習会もやっていけたらと思います。



尼崎あすひらく会古本さん



呉つくしの会中村さん



和歌山あざみの会田中さん



福山つくしの会濱石さん



みやぎ青葉の会佐藤弁護士

(みやぎ青葉の会) ~消費者センターなどから直接に相談を受けている。ホスト依存被害など多種の相談がある。財政は助成金を大いに活用している。

(尼崎あすひらく会) ~近畿の仲間と集まっているいろいろと相談して、ホームページや SNS を充実、活用して広範囲の相談を受けられるように考えたい。「近畿はひとつ」と対応出来るようにしていけたらと思う。

(群馬ひまわりの会) ~「生活再建問題」と「適格消費者団体」の二刀流で行っている。障がい年金による生活再建の相談や生活保護の相談が多くなっている。申請に先立って預金・現金のチェックや家計の管理や家計簿のすすめ等を行っている。

(和歌山あざみの会) ~財政的には会員からの会費とあわせ、法律家からの賛助会費、行政からの補助金を活用。フリーダイヤルによるなんでも相談を行っている。会が生活と健康を守る会の窓口的になっている、また会事務所が和歌山市駅前にあるので、相談は多種多様、365度からの相談であり、新規、繰り返しの相談ととても忙しい状況である。

(高松あすなる会) ~クレプトマニアをはじめ様々な相談に対応している。会費はゆうちょの自動振替を利用している。ヤミ金は会で相談解決、悪質な場合は専門家・警察へとつないでいる。生活保護問題をもっと全国のみなさんと一緒に学習して取り組んでいきたい。

(呉つくしの会) ~5年前の豪雨災害で被災し、自分自身の家屋・田畑の復興をなんとか努力している。また、自治会長として多くの被災者からの相談を受けている。被連協への要望としてはオンラインギャンブルの問題への取り組みを切望したい。

(福山つくしの会) ~生活保護の問題、商売の問題等いろんな相談があるが、専門分野の団体と以前から協力関係があり、うまく繋がり一緒に解決へとめざせる状況だ。会としての現在の悩みはヤミ金問題、それも反社の組関係である。地元警察の対応も非常に悪い。話は聞いてくれるが、「証拠がない」の一点張りで警告すら使用としない。広島県警への申し入れもしていきたい。

(広島つくしの会) ~相談はヤミ金と時効の援用が多い。ヤミ金はスマホを通してのものが多く、時間がたつと消えてしまうので、警察に行っても「証拠がない」と取り合ってくれない。財政的には困難な状況だ。法律事務所からの大量作業のアルバイト等をして財政をカバーしている状況だ。会の仲間と話し合って良い方向へとむかっていきたい。

特別決議

ギャンブル依存被害、多重債務被害を拡げるカジノは 日本のどこにもいない

私たちは、長らく多重債務被害や自死被害に追い込まれた仲間たちや家族の苦悩と向き合ってきた。そして、その苦しみを軽減させ、被害を撲滅するために社会や行政に働きかけ続けてきた。

我が国はすでに世界有数のギャンブル大国である。そして、多重債務被害や自死被害は、ギャンブル産業による略奪的加害の結果であることは厳然たる事実である。

にもかかわらず、国や一部の自治体は、予算措置をはじめ実体の伴わない「ギャンブル依存症対策」をしている素振りをしつつ、あらたな被害を生み出すギャンブル施設＝I Rカジノを我が国に誘致することに固執し続けてきた。そして、本年4月には、大阪府と長崎県が相次いで国にI Rカジノの認定を申請した。

I Rカジノ誘致は、景気浮揚策であることが最大の理由とされているが、真実はその浮揚の何倍もの損失や被害が住民の暮らしに降りかかってくる。

こうしたカジノによる被害を何ら伝えることなく認定の申請をした両府県にあっては、住民の声を直接聞けとの住民投票条例制定運動や、住民監査請求などが巻き起こっている。

そして、これらの運動が大きな槌子となって、先には、横浜で、また和歌山で、カジノ計画は頓挫するに至っている。

いまこそ、私たちは、関係各機関に声を大にして呼びかける。「日本のどこにもギャンブル依存被害を生み出すカジノ賭博場は要らない」と。

私たちは次に掲げる事項を関係各機関に要求するものである。

- 1、国は、大阪府、長崎県によるI Rカジノ賭博場の認定申請を認めないこと。
- 1、大阪府、長崎県はギャンブル依存被害を増大させるI Rカジノ賭博場の誘致計画を撤回すること。また各地方自治体は、I Rカジノ賭博場の誘致計画をやめること。
- 1、ギャンブル依存被害の根絶に向け、既存ギャンブルビジネスに対し、予算措置の裏付けのある抜本的かつ本格的な規制措置を講ずること。
- 1、大阪府下で取り組まれている住民投票条例制定直接請求や、長崎県の住民らによる監査請求など、住民の直接民主主義を取り入れた当たり前の行政運営を各自治体で行うこと。

右決議する。

2022年6月11日

全国クレサラ生活再建問題被害者連絡協議会
第40回定期総会

第41回クレサラ被害者交流集会in滋賀

日本の社会保障はどこに向かうべきか？

～コロナ対応から普遍的な生活支援へ～

※開催内容については、2022年6月時点の情報です。
 コロナ感染の状況によっては変更もあり得ますことを、御了解ください。

「コロナ禍」は、社会的に弱い立場の人々を直撃し、多様な生活困難を抱える人を爆発的に増加させました。

今こそ、社会保障の確立を追求してきた私たちの運動を結実し、コロナ禍で顕わとなった「日本の社会保障」の問題点・限界を見直し、抜本的な「向かうべき姿」を打ち出す時です。

全国の経験を交流し、語り合い、実践を進めましょう！

2022年
 全体会：10月29日（土）

分科会：9テーマ
 10月10日（月・祝）
 ～22日（土）裏面参照



10月29日（土）全体会 / ピアザ 淡海（おうみ）

12:30 受付開始 / 13:00 開演（滋賀県立県民交流センター）

■ 基調講演 奥田知志さん（NPO法人 抱樸 理事長）

■ パネルディスカッション

土井裕明さん（つながる社会保障サポートセンター
 代表理事・弁護士）

山口浩次さん（大津市社会福祉協議会）

岩永理恵さん（日本女子大学人間社会学部准教授）

奥田知志さん（NPO法人 抱樸 理事長）

全体会は
 リアル会場参加
 も
 オンライン参加
 も OK!

参加費

弁護士・司法書士・議員 6,000円

一般 3,000円

生活困窮者（自己申告制） 1,000円

この参加費で、全体会とすべての分科会に参加できます。
 「クレサラ・生活再建白書」付き。

■ 主催 第41回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会実行委員会
 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、全国クレサラ生活再建問題被害者連絡協議会

■ 実行委員会事務局（一般社団法人）つながる社会保障サポートセンター
 （〒562-0014 大阪府箕面市萱野4-3-10-402 メイプル法律事務所内 電話 072-724-2730 / FAX 072-723-9801）

7/12「個人間融資・地場ヤミ金・090ヤミ金・ラインヤミ金等」

ヤミ金への実践的対処学習会を開催しました。

姿・形を装ったヤミ金に加えて、このコロナ禍、あらゆる形のヤミ金が闊歩しています。被連協は7月12日、オンライン学習会を開催しました。急な開催でしたが60名以上の方が全国からご参加いただきました。講師には買い取り金融対策全国会議代表幹事・ヤミ金融被害対策埼玉弁護団で頑張る織田恭央弁護士（わらび法律事務所）をお迎えして、具体的な実践的対処について諸々アドバイスをいただきました。「どこに相談したらいいのかさまよっている」全国あらゆる地方の被害者の相談に対処できる全国的なネットワークをこれを機にぜひつくっていききたいものです。ご一緒によろしくおねがいしま

ヤミ金とたたかうには必須の武器です。
ぜひ、事務所に1冊備え付けてください。
申込みは☎048-775-5892
埼玉県桶川市の朝日総合法律事務所まで



相談無料

借金問題についての電話相談

カードローン・ヤミ金・買い取り金融など

あなたの悩み、家族の悩み、不安をお持ちの方は
お気軽にご相談を!!
弁護士・司法書士と一緒に 解決に向けて歩み始めましょう。
借金の解決は、必ずできます。

- 自分の口座が凍結されてしまった
- 今になって昔の借金の請求が来た
- 裁判所から書類が届いた
- 奨学金が支払えない
- 買い取り金融 (先払い買取・後払い買取など) で借りてしまった
- 銀行のカードローン・クレジットカード・消費者金融に払えない
- ヤミ金・個人間融資で借りてしまった

2022年 開催日
1/8、2/12、3/12、4/9、5/14、6/11、7/9、8/13、9/10、10/8、11/12、12/10

毎月第2土曜日 11時から15時
電話番号 埼玉県桶川市「夜明けの会」事務所 **048-774-2862**

主催団体 全国ヤミ金融・悪質金融対策会議
<https://yamikin-taisaku.jimdofree.com/>

全国どこからの相談にものってくれます。
被害者の方の相談、どうしてもいいかアドバイスがほしい相談員さんの相談など、ご遠慮なく毎月第2土曜日です。

☎048-774-2862

編集後記

○第7波といわれるコロナ、勢いを増しています。お盆の帰省や旅行シーズン・・・やはり自制するか・・・。初心に戻りマスク、三密回避に精出すか。会議もやはりZOOMかな・ウーン。

○しかし、やはりリアルはいいですね。久しぶりのリアル総会、広島のみなさん、ありがとうございました。「40年前と同様に広島から運動をあげよう」と挨拶された広島つくしの会菅田副代表の挨拶が胸にビシビシ響きます。

○被連協運動40年、先達のみなさんの苦闘を引き継いでいる私たち。「40年誌」でしっかりと歴史を刻んでいきたいと、被連協事務局が編集委員会となり会議を重ねています。8月下旬から全国のみなさんにいっぱいお願いをしようと思っています。その切はよろしくお願いします。

○豊田章登新会長のもと、新たなスタートをきりました。全国のみなさま、ご一緒に進んでいきましょう。